

関連団体紹介

社団法人 日本温泉協会 Japan Spa Association

所在地：東京都千代田区丸の内1-8-3 国際観光会館8F

Tel 03-3231-1640 Fax 03-3211-4045

ホームページ：<http://www.spa.or.jp>

社団法人 日本温泉協会 寺 田 徹

沿革

日本温泉協会が設立されたのは昭和4年(1929)のこと、一昨年の平成11年(1999)創立70周年を迎えた。昭和初期から平成の今日に至るまで、その活動は日本の温泉の歴史とともにあった。

昭和4年(1929)12月4日、日本温泉協会は当時の内務省、鉄道省、そして温泉の医学、法律、科学などの学術的研究に深い関心を寄せた学者、温泉事業者等の尽力により半官半民の団体として設立した。創立総会は東京駅前鉄道職員集会所で開かれている。

創立当初の会則には次のようにある。第二条で「本会は温泉に関する学術的研究、知識の普及、温泉地の発展等に貢献するを以て目的とす」とまず謳っている。この目的達成のための事業として、①温泉に関する一般調査、②機関雑誌「温泉」及図書の発行、③研究会、展覧会、講演会の開催、④温泉旅行計画の相談及旅館の紹介、⑤目的を同じくする他の団体との連絡、⑥その他本会の目的を達成するに必要な事項、と第三条で受ける。機関雑誌「温泉」は協会設立後ただちに刊行の準備に着手され、翌5年(1930)4月1日創刊号発行を見るにいたった。設立当時の会員は、正会員、名誉会員、賛助会員からなり、正会員を各地の温泉組合、温泉旅館組合、温泉地関係者と規定している。

機関雑誌の刊行、展覧会や講演会の開催など積極的な対外活動を行う一方で、組織の強化のため法人化を目指してきた協会に内務大臣から認可がおりたのは昭和6年(1931)3月17日のことである。ここに社団法人日本温泉協会が誕生する。これまでの会則に代わって定款が定められ、目的に「温泉地の保護、改善」が加えられた。また、正会員も、温泉旅館経営者、温泉関係者、その他本会の趣旨に賛同する者、と改められた。初代会長には貴族院議員の一条実孝公爵、副会長には内務、鉄道両省の次官が就任。理事、評議員には鉄道局運輸担当や県温泉担当の課長級、温泉地代表者、学者、文人墨客など当時の錚錚たる顔ぶれが名を連ねた。

昭和8年(1933)の総会で定款改正を行い、新たに「本会に学術部委員会を置く」条項が織り込まれたのは特筆すべき出来事である。この改正により同年6月、温泉に関する学術的研究とその知識の普及を目的とした学術部委員会が創設された。初代の委員長には東大医学部教授の林春雄氏が就任した。

順調な発展をとげていった日本温泉協会であったが、少しずつ世界情勢に暗雲がたちこめるようになり、昭和16年(1941)第二次世界大戦勃発で事態は急変する。通常の業務運営が困難となり、ついには爆撃で事務局が被災して活動は事実上停止した。

そして昭和20年(1945)8月15日敗戦。戦争は終結したものの戦後処理は日本温泉協会にも大きな影響を及ぼし、追放令により一条会長は翌21年(1946)12月勇退。マッカーサー司令部の方針に従つて半官半民の団体からその体様もさまで余儀なくされていった。また一方で、戦前からの熱

心な会員の間からにわかに協会再建の気運が盛り上がってきた。休刊になっていた「温泉」誌が昭和23年(1948)11月号をもって復刊。24年(1949)4月の再建世話人会を経て、同年5月15日再建第1回総会が静岡県の熱海温泉で開催された。新会長には群馬県伊香保温泉の木暮武太夫氏が選出され、新役員の顔ぶれも揃い民間による自主的な体制が徐々に確立されていった。

やがて景気回復のきざしとともに温泉開発も全国各地でさかんに試みられるようになる。学術部委員会では全国からの依頼により、地質ならびに泉源調査、引湯調査、医事効能調査、温泉分析等を手がけた。また、それぞれの専門分野の委員による温泉地総合研究や温泉講習会を各地で実施した。今日の温泉地繁栄のルーツをたどるとき、発展の礎が当時の学術調査によるものであるという温泉地も少なくない。昭和36年(1961)から着手した温泉権の実態調査は、地域ごとの温泉利用の慣習についての調査であり、温泉権保護のために参考になるものであった。

学術部委員会と日本温泉気候学会(現日本温泉気候物理医学会)の肝入りにより昭和24年(1949)12月10日、中央温泉研究所が設立された。学術部の附属機関として位置づけられるもので、初代所長には共立薬大学長の服部安蔵氏が就任した。同研究所は昭和31年(1956)財団法人の認可を受けた。

戦後の混乱期も去りやがて新しい秩序が回復してくると、世間の眼はいつしか再び観光に向けられはじめた。協会では、雑誌「温泉」や書籍の刊行、講演会や展覧会等の催し物の開催、宿泊斡旋など数々の事業を推進した。また、当時すでに業界内で新たな課題として浮上してきた温泉法改正や入湯税問題、温泉マーク問題、温泉資源の有効利用の方策などについての検討にも早く着手している。従来からの事業を継続しながら、地熱発電問題が各地に持ち上がるや、関係省庁、関係機関、国会などへの陳情と反対運動を展開、温泉資源保護の立場から協会は一丸となって立ち上がった。

昭和51年(1976)、監督官庁の環境庁と運輸省の協力を得て天然温泉表示制度を創設した。昭和60年(1985)、国際温泉気候連合(FITEC、現FEMTEC)に日本温泉協会は我が国を代表して加盟。翌61年(1986)、学術部委員長の大島良雄氏が同連盟の副会長に就任した。63年(1988)10月同連合の総会を日本の京都で開催、温泉を通じての国際交流を果たした。平成8年(1996)10月からは現会長の木暮金太夫氏が連合の副会長に就任した。

平成に入ってからは、3年(1991)6月、協会は社団法人韓国温泉協会と友好提携を締結。7年(1995)度から温泉の保護を目的とした環境庁委託調査や、温泉の生成年代を推定するトリチウム調査等の受託を、10年(1998)度からは温泉の定義の検討会を、いずれも学術部委員会で開始した。11年(1999)度、創立70周年記念式典に併せ、記念事業で「日本温泉協会70年記念誌」の刊行と、インターネット・ホームページ「温泉名人」を開設。今日に至っている。

現状と課題

では、現在の社団法人日本温泉協会はどんな組織なのだろうか。会員は普通会員、特別会員、名誉会員の3種からなる。普通会員は、定款上、温泉関係者及び温泉に深い関心を有する者となっており、大半が温泉旅館で、僅かではあるが日帰り入浴施設、個人も含まれる。特別会員は、協会の趣旨に賛同する者とあり、自治体、団体、企業からなる。平成13年(2001)6月現在の会員数は計1,885。名誉会長に東大名誉教授の大島良雄氏、会長は認定温泉医で群馬県伊香保温泉の木暮金太夫氏。加えて副会長(常務副会長を含む)、理事(専務理事、常務理事を含む)、評議員、監事で役員を構成する。目的は定款第三条にあり、「温泉についての研究及び温泉知識の普及に努め、並びに温泉資源の保護、温泉利用施設の改善及び温泉利用の適正化を図り、以て国民保健の増進と観光資源の活用に寄与する」と記す。事業内容は、温泉に関し上記目的を達成するため、①調査研究、②機関誌その他図書の刊行、③研究会、講演会、展覧会等の開催、④保健、文化、観光その他の諸施設に関する調査指導、⑤厚生的利用の指導斡旋、⑥関係団体との連絡、⑦その他本会の目的を達成する

ために必要な事業、となっている。年間予算は8,194円で、会員からの会費と事業収入をもって運営資金としている。主務省庁は、環境省と国土交通省である。

日本温泉協会の大きな特色として、沿革のなかでもすでにふれたことだが、他団体にはない学術部委員会の存在があげられる。学術部委員会は温泉に関する医学、法律、化学、地質学、水文学、工学、観光学などの最高権威の学者で構成され、人数は約50名におよぶ。委員長は東大名誉教授の綿抜邦彦氏。温泉地の各種調査、温泉に関する各種指導、会員からの相談にも対応。また研修会、セミナーなども開催している。最近の具体例では、協会独自の検討会で、温泉の定義についての小委員会を設けているほか、トリチウム調査の受託。また、環境省からの委託調査で、「温泉の大深度掘さくの基準作成等検討調査」、「温泉の保護地域についての調査」、「温泉の集中管理についての検討調査」を実施。関連団体の検討会で、「地熱開発の温泉影響予測手法導入調査」や「温泉を活用した保険事業のあり方に関する研究会」、「医療、介護保険制度下における温泉の役割や活用方策に関する研究会」などにも参画している。

ここで平成12年度事業報告書から、主な事業を項目ごとに拾いだしていくと13の項目になる。①会議の開催、関係会議および行事参加、②調査研究(学術部委員会活動ほか)、③広報普及活動、④出版、⑤催物、⑥国際温泉気候連合との交流、⑦韓国温泉協会との交流、⑧保養療養部会の活動、⑨地熱問題についての対応、⑩入湯税問題についての対応、⑪表彰関係、⑫相談および斡旋、⑬関係機関・諸団体との連絡協調。このなかで若干の補足を必要とするものが、③広報普及活動のなかに、天然温泉表示制度とインターネット事業、④出版に「温泉」誌の刊行、⑤催物のなかに、「温泉地づくりセミナー」と「旅と温泉展」がある。

天然温泉表示制度は昭和51年(1976)7月創設した。この制度は、温泉法の規定により利用許可を受けた施設の温泉が「天然温泉」であることを一定の様式で表示することで、温泉以外のものとの識別をはかり、温泉の適正な利用を促進しようという目的のもとつくれた。「天然温泉表示マーク」(図1)を制定するとともに、このマークを中央にあしらった「天然温泉表示看板」を製作し、天然温泉利用の会員施設に対し審査のうえ貸与し普及につとめた。なお、制度制定から四半世紀が経過し、温泉の利用形態も当時とはだいぶ状況がさまがわりしてきたため、温泉の情報公開をも視野に入れた制度の見直しと新看板のデザインについて委員会を設け検討中である。

インターネット・ホームページ「温泉名人」は、温泉の正しい知識と確かな情報を広く紹介する目的で公開している。月間ヒット数は100万を超える、日本温泉協会会員のメリットに結びつく事業として急成長してきた(図2)。

「温泉」誌は平成13年(2001)9月号で通巻753号を迎えた。協会の機関誌であるとともに温泉に関する総合月刊雑誌として読者も増えつつある。

「温泉地づくりセミナー」は保養療養部会の事業として実施。基調講演とシンポジウム形式で、「今後、温泉地はどうあるべきか」をテーマに公開講座のかたちで開催している。

「旅と温泉展」は、温泉の正しい利用方法の普及と温泉地の最新情報の提供を目的に、毎年3月JR東京駅で開催している。平成12年度が43回目にある。東京駅に会場を移してからは、同駅に春の訪れを告げる恒例の行事として定着しつつある。入場者は5日間で延45万人を数えた(写真1)。



図1 天然温泉表示マーク

以上が日本温泉協会の現状である。

今年度の課題としては、会員の社会的信用の獲得に直結した事業の推進ということで、インターネット「温泉名人」の充実と、天然温泉表示制度の見直しがあげられる。これは会員からの声でもある会員の直接的メリットにも結びつく事業といえる。また、インターネットを活用した会員への情報伝達システム、たとえば双方向型のメール・マガジン的なものも検討事項である。最後に個人的な予測ではあるが、将来は組織形態の見直しということも課題になってくるような気がしている。

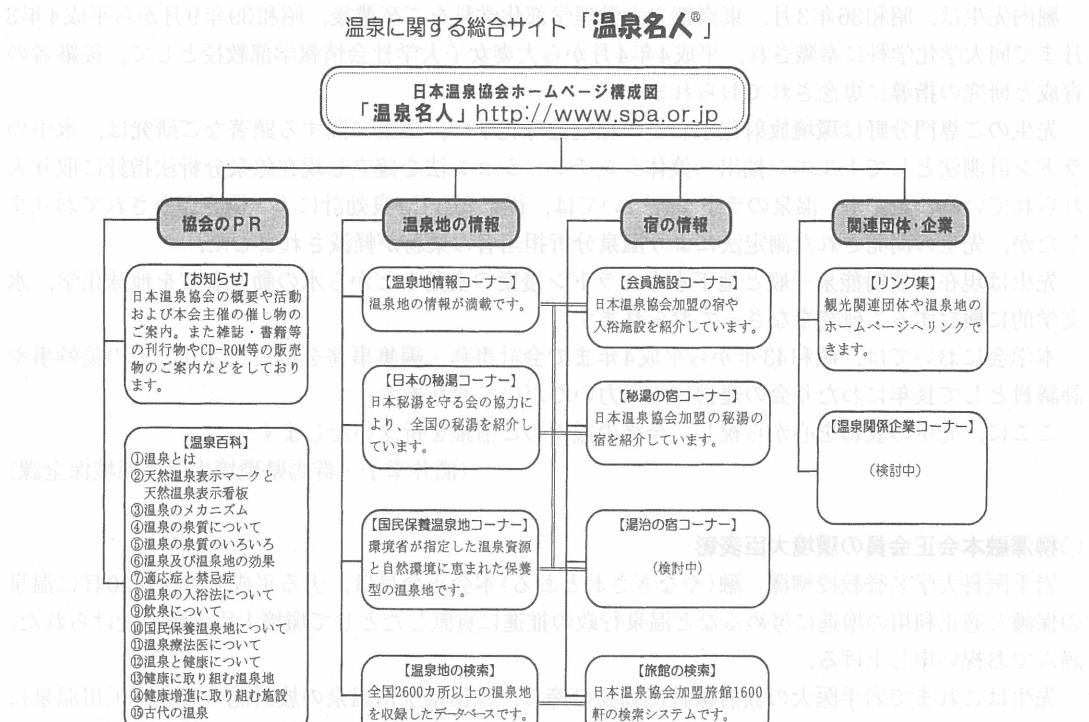


図2 日本温泉協会のホームページ“温泉名人”



写真1 「旅と温泉展」会場風景、東京駅丸の内北口ホールにて